

## 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施のご案内

### 1 対象者

刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、この業務に従事する者で事業主の申し出のある者及び従事予定者で希望する者について安全衛生教育を実施します。

### 2 日時及び場所

期 日	時 間	科目内容	会 場	募集人員
6月8日(火)	9:30～ 16:35	学 科 実 技	周東勤労青少年ホーム 岩国市周東町用田137-8	40名
6月9日(水)	9:30～ 16:35	学 科 実 技	下関市林業総合センター 下関市豊田町中村853-1	40名
6月10日(木)	9:30～ 16:35	学 科 実 技	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口総合支所) 山口市大内長野1978	40名
6月16日(水)	9:30～ 16:35	学 科 実 技	周東勤労青少年ホーム 岩国市周東町用田137-8	40名
6月17日(木)	9:30～ 16:35	学 科 実 技	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口総合支所) 山口市大内長野1978	40名

### 3 科目、時間

別紙「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育カリキュラム表」のとおり

### 4 受講料等(テキスト代含む、税込み)

区 分	受 講 料 等
林災防山口県支部会員	9,350円
非 会 員	10,670円

### 5 受講申込

#### (1)受講申込方法

ア 別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、カラー証明写真2枚を添えて、郵送又は持参にて下記申込先に申し込んでください。

イ 受講希望会場日に必ず○印をしてください。

#### 【申込先】

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館2階  
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

(2)受講料等の納入

ア 受講受付後、受講票送付の際に別途お知らせいたします。

イ 納入後の自己都合によるキャンセル・欠席の場合は、受講料等の返金には応じかねますのでご了承ください。

(3)申込期限

令和3年5月27日(木) ただし、定員に達した時点で終了とします。

(4)その他

実技講習があります。受講者は、実技講習受講時においては、実技にふさわしい服装(作業衣)、保護帽、防振手袋、地下足袋・安全靴等が必要となります。

**【お問合せ】 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館2階  
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部 電話083-922-0157**

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育カリキュラム表

【時間 9：30～16：35】

(平成12年2月16日付け基発第66号労働基準局長通達)

	科目	範囲	時間
学 科 教 育	振動障害及びその予防に関する知識	(1) 振動障害の原因及び症状 (2) 振動障害の予防措置	2.0
	関係法令	(1) 労働安全衛生関係法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等	0.5
	刈払機に関する知識	(1) 刈払機の構造及び機能の概要 (2) 刈払機の選定	1.0
	刈払機を使用する作業に関する知識	(1) 作業計画の作成 (2) 刈払機の取扱い (3) 作業の方法	1.0
	刈払機の点検及び整備に関する知識	(1) 刈払機の点検・整備 (2) 刈刃の目立て	0.5
実 技 教 育	刈払機の作業等	(1) 刈払機の取扱い (2) 作業の方法 (3) 刈払機の点検・整備の方法等	1.0

・休憩等…「昼食休憩」は、概ね12：05～12：45を予定しています。なお、各科目の間には5分程度の休憩を予定しています。